

は し が き

この冊子は、当県労働委員会の業務とその手続きについて、労働者や労働組合の役員及び使用者の方々に知っていただく目的で編集したものです。

労働争議のあっせんなどの調整手続きや不当労働行為事件の審査手続きを中心に、委員会を利用されようとする方々のために、わかりやすく解説してあります。

この冊子が皆様の手引きとして活用され、お役に立てれば幸いです。

平成20年2月

山梨県労働委員会事務局